

第三章を讀んで「为文化共生」を本質的に成り立たせようためには、  
「新しい公共空間」の構築が必要不可欠であるという事は知られた。  
筆者はこの新しい公共空間の一種のモデルとして阪神淡路大震災の時の  
政府と市民団体の例を挙げている。「为文化共生」は政治的脈絡  
があるので、この点が否めないという問題点に対し、阪神淡路大震災  
の例における「官」主体の公共空間と政治的意図とはかなり異なると  
筆者は「民」の公共空間の融合は新しい公共空間の構築に重要と思う。  
私はこの話と5/1ページに書かれたお話をともに、日本における「为文化共生」  
について考えた。日本は海外の国々とは比べられないが、また国民のほとんど  
が日本人という点から比較的単一文化であり、東日本の地震の例には  
おぼろげに、どこか異文化と敬遠するところがあるのではおぼろげと  
思う。新しい公共空間と構築をするために、「民」の市民団体、町内会  
や連合の例、協力は必要不可欠であり、このことが  
日本、また世界的にも必要であると考へた。

人種差別や多文化に関する問題は、マジョリティへの配慮・思いやりという側面から解決がはかられることが多くあるが、この章で述べられているように、共生のためにマジョリティ側が当事者意識を持たなければいけないと考える。特に印象的だったのは、P63の「『共生』が政治的意味を抜き取られ、他者への表層的な思いやりと解釈されしゆいがちな現在のあり傾向」という引用部分であり、私も在日外国人への問題を考えるときにこの傾向にありがちという自覚がある。自分たちマジョリティが無意識に享受している特権や自分たちに対するマジョリティ側の葛藤や対立に自覚的にたどり、一方的で押し「多文化共生」を実現するには、少子化からの義務教育が重要であるというのが今回提示されていることであるが、社会の教科書でそれぞれの国の歴史について学ぶだけでは、「主体性」に欠ける。また、異文化を知るために自他が明確に区別されてほしい、自他の内部にも多様な文化があることを忘れず本質主義に陥りかたのないということも危惧するべきことだと思った。

☆ 日本の教育システムで「多文化共生」への意識を、特にマジョリティ側が自覚し問題に主体的に取り組んでいくためには、具体的にどの教科書カリキュラムを組むか、どの教科に組み合わせていくべきか。

多文化共生について論じられていたが、そもそも私には

多文化共生が人道的観点以外に意義があるとはあまり

り考えられない。移民などでもはたして回避を必要とする

という状況は理解できるが、そもそも文化を混交させる

べきは、文化の隔ちを越えたいだけではないからである。

日本国内の環境が変わってきたとよくいわれるが私には  
そこまで変化がわからずにいた。この章を語って思っていることは  
外国人の増加が1990年代以降の出来事であり、私達の  
生まれた時期であることを考えると、外国人が増える前の状況を  
学ばなければその変化がわからない世代がふえつつあるのではないかと  
いうことだ。多文化共生が重要な課題であることは  
変わらないうちで、アプローチの方法が増えるのではないかと。

人類学と他分野の協働や連携はいつに進めようか。本文中では、人類学の積み上げによる異文化理解に関する研究蓄積がある一方、人類学者は地方自治体の政策過程に関する知識が少ないと指摘された。人類学者と他分野の研究者が協働を取り組み、相互に補完しあうことは重要だが、多文化共生という概念のあいまいさや、様々な利害関係者が存在する「公共空間」という現実の中で、具体的にどのように協働し、双方の理解や認識をすり合わせていくのかもさらに重要であると思いたい。

私はこの、様々な分野の人が協働することで、「大学」が重要な役割を演ずると思いたい。大学の知のネットワークを活用すれば、「多文化共生」が実践される「公共空間」に関する問題解決に結びつくと思うので、例えば、フィールドワーク実習の前に、事前準備として大学のプログラムを実施し、合同で進めるとよいと思いたい。

### 3. 多文化共生

1466568c 国際文化学部 3 回生 筒井昴喬

多文化共生という言葉・概念について、まず筆者が文中で示している定義について、まとめたい。

筆者は、多文化共生とは、多文化状況にある場というローカルな「公共空間」の存在を前提とし、その「公共空間」（他者と共有された場所）の中で、人々が共生を実践することを意味する、と捉えている。したがって、多文化共生を研究するにおいて重要となってくるのが、「公共空間」とはなんなのか、ということである。

公共空間とは、例えば政策レベルでは、地方自治体「官」を意味しており、また、地域社会を単位とすることもある。このように「公共空間」は、その時によって異なった意味で使われており、一概にこれが公共空間だ、と言い切ることはできない。空間の内部と外部の境界は明確ではなく、公共空間という言葉は、流動的で曖昧なイメージと、それぞれの社会状況ごとに健在する社会問題のリアリティが同居しているのである。

しかし筆者が書いている通り、現代社会で多文化共生について調べる、研究する場合は、それを研究することによってもたらされる利益を明らかにしなければならず、また、首尾一貫した定義を説明することを求められる。つまり、筆者には、多様な多文化共生のイメージ、またそれを実践する具体的方法を作り出すことに貢献することが求められており、文化を研究している人類学者が文化に関する議論への貢献を全く期待されないという事態に陥っている。

#### 疑問点

p42 の 13 行目、

多文化共生という言葉が、「外国人住民の日本社会への統合を目指す概念として扱われている」

という部分だが、「統合」という言葉が自分の中では、「共生」と大きく違う意味を持つのではないか、と思い、ひっかかった。

近年のグローバル化の進展によって日本社会でも滞日外国人が急増し、それによる多文化化によって多文化共生が目指されるようになった。この多文化共生が実践される場である公共空間に人類学者が関わっていくとき、公共空間は行政と、新しい公共空間であるボランティアが交わっているため、公共人類学の実践が複雑で困難である。また公共空間では多くのファクターが複雑に絡み合っているため、人類学者でも例えば行政、地域社会、ボランティア団体など広範囲にわたって理解しなければならない。

このように、グローバル化とともに多文化化した日本社会では、実際の地域社会で活動する、多文化共生を目指した実践的な公共人類学が必要であり、その活動には、分野を超えて様々な事柄を理解してつなげていかなければならないのだと理解した。

本での3章「多文化共生」は5項目からなっている。その中で気に入っているのは4項目の「多文化共生」の場としての学校だ。

「在日外国人は、行政や学校に対し警戒心を持つ場合も多く」というのは否定できない事実だと思う。この前、友達に紹介もしてらって韓国の教会での学校に訪問機会があった。そちらの学生は両親の双方、あるいは両親の片方は韓国人で、教員は上手に日本語できる韓国人のだ。他の友達に話してそのような学校はその一つではなく、このような中国の学校もいっぱいだとされた。

なぜかという、本に書いているより、「母語」も一つの問題そう。ググルで検索したら、母語とは ①同じ系統に属する諸言語の祖先にあたる言語—祖語 ②幼時に自然に習得する言語だ。それなら、友達の場合を取り下げたい。友達は日本で生まれたベトナム人、両親はあまり日本語ができなくて日本の学校に通っていたので、幼時に自然に習得する言語は日本語、祖語はベトナム語でしょう？この場合は母語が一体何でしょうか？

友達と違い、大分の外国人の両親は子供が日本の学校で日本人学生に溶け込まなくて孤立されると恐れるから、上記のような学校が創立できたと思う。そして、「母語」を中心に学習支援を行うという意見に反対する。外国—ここは日本—で暮らすからには、大人はもうもちろん児童にも日本語能力は必要だ。だから、日本で暮らす児童にとって日本語を中心の育成は妥当なことだと思う。しかも、そうすればもう一つの問題は発生する。長い時間海外で暮らして故国の文化がわからなかったり忘れてしまったりする可能性が高い。

対策といえば、兵庫県内に一つの小学校を見た。それは韓国とベトナムの学生が多い小学校。学校で年に1,2回伝統的なベトナム・韓国文化を紹介活動が行われている。この活動はベトナム・韓国の子供たちが故国の文化を思い出せる機会とともに、日本人の子供たちに文化交流機会になった。これは、学校規模に「多文化共生」があると言える。他の学校でこのような活動があるかどうかまだ調べてなくてわからないが、もし本当にあれば在日外国人の両親が完全に安心できると信じている。

日本だけではなくてベトナムでもどちらの国でも中長期在留がいる以上、「多文化共生」が発生するが、妥当な政策で準備しておき限り問題が起きられない。



## 「多文化共生」について

グローバル化が発展していく現在の世の中で、ある文化の特徴がどんどん薄まっていくに違いないが、「多文化共生とはいいものなのか、わるいものなのか」と、私は考え始めた。

最初に、日本社会の変容の問題がある。著者が書いた通り、近代日本では滞日外国人が激増していくと同時に、アイヌみたいな先住民族が「公共空間」から排除されている。均質な社会という概念と、異質なアイヌの文化が一致しないからだ。それが民族差別だと言ったら過言なのかもしれないが、日本人が外から伝わってきた「もの」や「こと」を受容するとともに、アイヌ文化みたいな「自らの個性」を放棄していくのは、なぜなのかと気になった。もちろん、日本だけでなく、「元の文化を忘却する」という問題はどこにでもある。だが、他の国々と違って長い間鎖国であった日本が世界に開いたのは、まだ200年と歴史が浅い。そのため、欧米に比べたら、日本の方が多民族化や多文化化という現象は激しいではないかと私は思っている。その面から考えると、「多文化共生」は、土着文化の特徴や特殊性に対して脅威となる恐れがある。

一方、「多文化共生」は、ある文化の間にできた溝などを埋める道具となれる。著者が書いた通り、「新しい公共空間」を構築すれば、異文化の相互理解ができるようになる。

「多文化共生の場」として神戸大学を例にしたら、日本人の学生と留学生との交流を活発にする方法が挙げられると思える。具体的に言えば、生まれ育った文化が違ってても、日本語が話せなくても、日本人とともに寮に住んだり、放課後には部活やイベントなどに参加したり、一緒に食事したりすることで、留学生と日本人の学生、両方はお互いの距離を縮め、歩み寄っていく。あるいは、相手にたくさんの条件を付けること。神戸大学の場合、イスラム教徒の留学生のためにハーラルメニューを提供することである。それが、異文化への理解の一つの例であり、どうやって自然に「文化空間」や「公共空間」を構築すればいいかを明らかにしていると私が考える。私には、「公共空間を構築する」とは、相互理解に達するまで発展していく、自然な過程だ。

「多文化共生」について著者がいろいろ書いていたが、私が気になったのは、上に述べたことである。要するに、多文化共生はいいかよくないかは判断できないが、「公共空間を構築する」ために、その問題には二つの面があることを忘れてはいけないと思う。

Q P43に「阪神淡路大震災は兵庫県の国際化政策の一部としての  
在住外国人との「共生」政策が「多文化共生」政策への転換の転機となつた  
と書かれているが」この2つの政策は具体的にどのように異なるのか。

Q P46「外国人児童の低学力と進学率の低さには日本社会の構造的な  
要因が作用している」とあるが「日本社会の構造にはここにはどのような  
性質があるのか」。

### 3 多文化共生

この章では、実際はローカルな言葉として用いられる「多文化共生」という言葉に  
 含まれている事例について説明がなされている。まず文化が「共生」する場として  
 「公共空間」を用いるものが挙げられているが、ここでは「公共空間」とは単に地球社会と  
 いう行政レベルを指すのではなく、その下に位置づけられているNPO  
 やボランティア団体等、複数の文化に関する「交錯  
 する場」として定義されている。この点に注目すると、現在の日本に「外国人  
 が多」な地域や社会の中にはある一定数の存在する地球の「見方が」、  
 今までの角度からでは見通すことの難しい「複雑な」多文化社会が「理解  
 できない」ものがある。注目すべき点は、人類学者が「この社会」に「この  
 調査」を推し進める際、地方行政、NPO、団体など異なる団体の「任務」が  
 「統治」の「仕方」による「理解」が「おこなわれ」、うまく「意思疎通」できず「結果的に  
 十分な調査」に「終始」してしまっている。特に「成果」を「設定」する  
 の「行き違」は「深刻な」存在として「立ちまわ」る「参考」になった。また、  
 「複数の」コミュニティの「内部」にいる「人物個人」の「切り取り」の場合には、より「多  
 くの」意見の「違い」が「発生」してしまっているため、単に「コミュニティ内」の「違い」に  
 してしまっているように「シフト」を「視点」も「必要」である「感じが」した。

- フィールドワークにおける 研究の利益説明の必要と団体による問題の相違の 2つの問題はお互いに深くかかわっていると  
思った。この2つの問題の中で、様々な団体の利益、問題が背反  
することがあるので 解決したり、全てに良い方向に話を進めることは  
難しいと思うけれど、出来るかぎり 平等なスタンスをとったり、人によって  
どちらにつくかも変わってくると思うので、慎重にスタンスを決めないとい  
けないと思った。もし団体との関係が悪化してしまったらその団  
体との協力関係が築けなくなるとして、ローカルな多くの意見を  
汲めなくなるかもしれないからだ。
- 構築するべき新しい 公共空間とはどのようなもので、  
今までの 公共空間とどこが違ってくるのか、疑問に思った  
また 新しい 公共空間をとらえる時にも上にあけた  
団体による相違が 問題になってくると思った。

P40 • 下から2行目に「小規模で均質な社会ー文化空間を構成していた地域社会、コミュニティ」とあるが「ニビ」の「均質」の意味が「よくわかりませんでした。各地域社会・コミュニティの中で、グローバル化により様々な民族が入ってくる頃よりも人々の経済・学術など」様々なレベルが「均質」であったというところが、どの地域社会・コミュニティも似たような社会・文化空間を構築していたというところが、「どちらの意味で」理解したらいいか疑問に思いました。

(感想・コメント)

• 今まで「人類学・人類学者」と「エスノグラフィ」グループを以て特定の地域・コミュニティを「観察」・「研究する」というイメージだったので、今日では「政策提言を求められるように」なっているというのを知り、<sup>驚き</sup>「たのむ」が、今現在、その「今後起るべき」であろう様々な問題を「解決」するために、異文化や多様な文化の存在に「深い」理解のある「人類学者」には「筆者」の言うように「アドバイザー」があると思うし、そうした「役割」を「果たす」のは「時代の流れ」だんだん「そう」な、と思いました。

• 「日本社会」では「問題」に「取り組む」際、「前例」にならう「まら」いが「あります」が、「グローバル化、多文化化」が「ますます」限り、そうした「姿勢」は「ただの」現実「逃避」に「な」か「ら」う「な」い「と」思う「ので」、<sup>総論</sup>「未来志向」の「新しい」「公共空間」の「構築」努力に「励む」必要「が」ある「と」感じ「ました」。

・「多文化共生」と多文化主義の違いは何か？

・政策を打ち出すことを求められている部分に、

研究者の行政の立場の違い、批判を感じた。

その部分についての話を詳しく聞きたい。

・「公共空間」や研究のグループの枠組みをどう区切るのかは、

とても難しいと思った。もちろん全ては連続して連なっているのだ。

それが、全てを把握することは不可能だし、研究者としては

できるだけ「狭く深く」に収めた方がいいか？

# 公共人類学 「多文化共生」 海外レポート

行政、NPO、NGOといった様々な組織ごとに、「何を問題とみなすか」についてそれぞれ違った考えがあることで、おろおろと、違いついての理解が不十分なまま、「多文化共生」の名の下、ムセムセムにしていることで問題だと感じた。

• 学者には調査結果以上の、「具体的な」結果である「役に立つ」「貢献」が求められる。そのためには専門外の知識が必要とされたため、分野をこえた協力は必要不可欠になることがわかった。

第3章第5節で東日本大震災が起こった後、

人口の間で、J-コミュニティの復活が待た望まれた、語られた  
という記述に於いて、リアクションを考へると思う。

東日本大震災に限らず、大規模な自然災害が起こった  
後には、人口は地域ネットワークを生かして、以前よりも  
強固になった「共同体」が作られると思う。例えは、

スナウ島沖地震の後、タイでは、津波が起きた地になった  
場所に大手リゾート企業が参りだし、観光事業を推し

~~進め~~たが、地元漁民達が互いに協力し合い、見事、復元の

意思をいざけることに成功した、という海外ジャーナリストの

文責を読んだことがある。津波中地震が起こった後、

生活がヤチャチカになり、人口は団結して協力し合うことで、

危機を乗り越えていくという発想は、日本のような社会や、中世

ヨーロッパの社会に似ていると感じた。別に、退化しているという

わけではなく、震災に限らず、団結、絆、地球共同体と

叫ばれる今日の風潮は、過去をよみがえらしているように感じた。



### 3章コメント

先生は、どうして文化人類学をしようと思ったのですか？

フィールドを選ぶときは、どうやって決定しているのですか？どの地域にも、解決しなければならない問題があるのに、そのある地域の問題について考えようと決定するときの根拠は何ですか？たとえば、ボランティアに参加した時などに、その地域のひとのちからになりたいと思って参加しているけれど、本当に自分がその地域の役に立つ必要があるのかとか、日本のほかの地域でも同じような問題があるのに、どうして自分はその地域に行くのかなど、自分自身、疑問に思っています。

「母語」教育の話を読んで、多文化共生の社会にするには、多額の費用がかかることに気づきました。もし、在日外国人児童に対して「母語」教育を行う場合、どうしても規模の問題になってくると思います。お金の問題で、同じ母語の児童が多ければ、実現は簡単かもしれないですが、同じ母語を話す児童が少なければ実現は難しいだろうから、そうなるとうちでも数で優っている民族を優先することになり、そうなるそれは多民族共生といえるのか疑問に思います。

多民族共生がそもそもどういうことなのか、疑問に思いました。それぞれの民族が、自信のアイデンティティをそれぞれがしっかり守って、ただ同じ国に住むことが、国の多文化共生化といえるのか、それともそれぞれがアイデンティティをなくすことなく、しかし、住んでいる国の文化を受容し、そのなかで、さまざまな国のひとと混ざりあって暮らしていくのが多文化共生なのかわかりません。

# 民族学 (コメントペーパー)

・ 学生ボランティアの派遣の例に関して。

学生をどのNPO、ボランティア団体に派遣するかについての  
明確な判断基準は存在するか。状況に応じて随時判断するか。

・ 兵庫の多文化共生において重要な位置を占める。在日外国人は、

自治体の公的支援、私的な団体による支援、公共人類学者による各国体などへの  
提言、今どやをもっとも求めているのか。

・ 求められているものが、物理的に目に見える結果にあっても、

人類学によるフィールドワークは、続けるべきだろうか。

その意義はどこに見出せるのか。

滞日外国人の増加に伴って、日本社会における多民族化、多文化化の問題が注目されるようになってきた。1995年の阪神淡路大震災を契機とした被災外国人支援活動は、多文化共生を一種の社会における主要な語りになる契機となったと述べられているが、その実態はどうだったのかが大いに疑問である。表向きには日本人被災者と外国人住民被災者の協力、在日外国人諸団体やNGO,NPOによる活動が言及されるが、がれきの撤去が後回しにされるなど、震災の混乱の裏で排除、差別されてきたマイノリティも存在していたはずである。また、多文化共生の公共空間の流動性、曖昧さが前面に現れたのが、東日本大震災だと筆者は指摘する。そこでは「日本の復興」が強調され、公共空間と、そこにあるべき多文化共生の姿が見えてこなかった。絆という言葉で日本社会のコミュニティの再生を目指すスローガンは、外国人からの目線を私たちの視野から排除したかのようにも考えられる。外国人の目線を視野に入れた、「新しい公共空間」を問い直すとき、何が私たちの目線を阻んでいるのだろうか。そして、多文化共生が美辞麗句のように都合の良いときだけ、独り歩きして使われないように、問題を考えていくべきである。

• p. 42 下から8行目~

「公共空間」とは何か、という部分について「新しい公共空間」が「変わる場」とあるが、このあたりの文のあらわな所が、よくわからなかった。

• p. 46 “何印問題として捉えるか”の違いが、対立を生み出すことがある。

さらにその決定には、社会としてみれば含み込まれようというのは、自分の中に含み込まれなかったら、確かにそうだなと思った。

• 阪神淡路大震災や東日本大震災を経て、「多文化共生」及び「公共空間」の在り方は変化している。社会が変わってゆくものがあるのと同じように、公共空間を流動的に「曖昧なものである。このこととしっかりと認識しよう」と、まさに「日本社会 = 日本人社会」ではないということと理解してみなくてはならないと感じた。

### 『多文化共生』を読んで

この章を読んで、「公共空間」という言葉が多く節のなかでみられ、とても大事なキーワードであるということが感じられた。ただ、「公共空間」といわれても実際にどのような空間のことなのかというイメージがつきにくかった。5節のなかで、「多文化共生」が実践される「公共空間」は所与のものではなく、常に対象化し、検討し続ける必要がある。という文がある。私も文章を読んでいて、一つのイメージとして「公共空間」を定義するのでは、これからも議論されていくであろうこの言葉に柔軟性がなくなるのでよくないと感じた。しかし、文章を読んでいて捉えにくいので例などがあればよいなと感じた。

## 民俗学 コメントシート

「公共空間」の範囲や、コミュニティ、組織、年代の関わり方が複雑化しているため、一口に『多文化共生』の実践」といっても容易に行えない現状にある、ということが理解できました。

これを踏まえた上で、以下の疑問が生じました。

第三節第十四(最終)段落より、有名大学に進学した滞日外国人を「ロールモデル」とする立場のNPO(NGO?)団体は、有名大学進学者を「ロールモデル」として協調することで生じる危険性を認知しているのでしょうか。認知したうえでその立場を取っているのならその理由を、認知しないのであれば先生はその団体に危険性についての意見を伝えたか、伝えたならその時の団体の反応をぜひ教えていただきたいなと思いました。

グローバル化の進展に伴う日本社会の多民族化、多文化化  
という現象が起きている中で、自文化だけでなく異文化についての  
理解や多様な文化の存在を足るまで今後社会を構成  
するに必要だと考えられるべきである。このように、  
多文化共生を達成していくうえで、どの国の人や様々な  
マイリティーの人たちを日本社会に“統合”し、どの国や彼らの  
文化や宗教、アイデンティティを尊重するのかが問題である  
と考える。多文化の「共生」を目指す以上、他の文化を受け入れる  
体制もはたさなければならない。

しかし、近代日本は国民国家を確立する過程で均質な  
社会、文化空間を共有する社会を構築してきたためにその体制が  
整っていないのが現状である。今後、その部分を改善するために、  
教育が重要であると考える。その中で教育を日本語で行うか  
外国人の母語で行うかが問題にあがっている。日本人  
側も言葉は違えど、彼らを受け入れ尊重することを学び、  
またマイリティーの存在を知る場にしていかねばならない。

確かに、筆者の言うとおりに公共問題について、  
外国人の存在を視野に含めた議論として行うのは  
多文化共生の実践への大切な一方だと思います。  
したがって、もちろん在日外国人の色々な意見も  
含めなければならぬ議論です。筆者のサンパの  
例のような本質化も在日外国人の内部の異相を認  
められてそれぞれの意見や視野について聞くと明  
らかにするに違いがありません。



・「多文化共生」という、一枚岩ではない組織を無理にヒキまとめる語に胡亂さを感じた。

・研究者の慎重な態度と行政の結果を求める態度の差。

現実的には研究者が取るような、行政の構造の理解、コミュニティの周辺環境の理解を深化あることが、根本的な問題解決には求められるだろう。

しかし行政やNGO等の団体は、問題の具体的な解決策をなるべく早く、分かりやすい形で、提示を求める。それゆえに上記のような「多文化共生」をスローガんに、多少強引にでも事を進めるのだろう。それに関して、私個人は理解できる。そもそもなぜ組織がそういった態度をとるかといえば、マイリテイ側からの要請が、それを求めるものだからだろう。ただ10年後、20年後と長期的な目で見るとすれば、行政的態度よりも、研究者たちの態度の方が有用であると思う。

・もはや近代国民国家で語り得なくなった今、「旧」国民と多様な文化集団の利害が対立したとき、国は・民間は・個人は、どちらの要求に答えるべきか国民-国民間の争いではなく、私人-私人の争いと捉える方が楽態に即しているのではないかと思う。

・第3章を讀み、「多文化共生」というこは「多」  
出てきたが、「多文化共生」と「多文化主義」のちがいが  
よく分らなかつた。「多文化共生」は多文化状況にある  
「場」という「公共空間」の存在が必要であると書いてあるが、  
「多文化主義」についてはそうではないのか。

・在日外国人児童に対する学習支援について、現在は  
どのようは対応がなされているのか。

・阪神淡路大震災において「共生」政策が「多文化共生」政策へ転換したとあるが、これによつてどのような変化、そして利点があるか。

・在日外国人、地方自治体や地域住民はネットワークに「具体的に貢献」を常に要求するのはなぜか。彼らの地域社会における多文化共生が全然実現されていないからではないか。

・「多文化共生」という言葉は、地域住民においては様々な立場によつて異なる言説やイメージを示すが、具体的にどう異なるのか。

また、異なるりにも関わらず、この言葉をまとめようのは良くないのではないか。

2016年5月9日

問題点として、人類学的な調査を行うことで地域や行政への実効性のある提言や問題解決のための提案といった具体的な貢献が求められるということが挙げられていた。人類学の調査を通して「困っている人を助ける」貢献が必要なのだろうか。公共人類学のアプローチとは、ある公共空間の実態を明らかにすることなのか、それを明らかにしたうえで公共空間内の人々の手助けをすることなのか、どこまでを範囲として含み何を役割とするのかということに関して疑問に思った。公共空間を担うのは行政や地域住民であり、その中で生活する滞日外国人の人々の文化的背景や、彼らが地域に対して感じていること、求めていること、一方の日本人の住民の問題意識を調査した結果、公共空間内に生じている問題を解決するのは行政・住民の役割なのではないかと思う。日本で暮らす外国人の数が増加する一方で、日本人でそれを生活の中で当事者として捉えている住民は限りなく少ないように思う。公共空間を形作るのは住民の意識であるのだから、地域と地域住民が動くことができなければ公共空間の多文化共生は実現されないと思う。

この章では「多文化共生」と、それを営む実践的な場として「公共空間」の説明、およびそれらの問題点が指摘してあるが、

多文化共生に関する公共人類学は、その個別性、地域性への視点外重要になるこのでうられているが、

それをほばむジレンマとして、自治体や政府とそのコミュニティが求めるものが異なっているので、具体的に地域に「こうけん」し難いといった現象があるようだ。

文化人類学者はそういったジレンマの中で研究しているのかと感じたが、観察や研究対象としてだけのために「多文化共生」の輪の中に入っている訳ではなく、社会の「公共空間」の構築することも人類学者の重要なミッションであるからそういったジレンマが現れるのかもかもしれないと思った。

社会文化的な文脈をしっかりと読み込み、ローカル、グローバルの両視点から、NGO、NPOや現地コミュニティと密接な関係を持ちつつ研究していくべきだということもわかった。

# ／〔多文化共生〕

この多文化共生の章を通じて、文化人類学を生活に役立たせていくための重要性がよくわかった。そして、そのためには、幅広い知識を必要とするともよくわかる。様々な業界、人々と通じ合うことで互いを補い合わなければ、現在のように入文化的出身が多様化した空間において、より多くの人々の要望を満たすことは困難なことであると感じる。

多文化共生を目指す上で、全員の欲求をみたすことは、不可能に近いが、マイノリティの意見も尊重することは、不可欠である。外国人滞日者が増加したといっても、当然その人々の出自も要求も異なる。しかし、協力する政府の側は当然、何らかの問題解決を示す提案を求めるといった点において、多文化共生を進めていくことの難しさがあるのではないかと感じる。

文化人類学者が多文化共生を進めることの困難さがよくわかる章であった。

### 3. 多文化共生

・ 在日外国人にフイルドワークにおいて、当事者や  
地方自治体、地域住民から「具体的貢献」、  
つまり実効性のある提言や問題解決を示す具体的  
提案と求められる、という点にフイルド。

○ 文化人類学が行政に「第三世界」の研究では  
あまり見られず、公共人類学特有の問題ではあるか？

→ 考えられる理由

- 研究者自身も日本社会、地域社会の一員であるため、  
社会の一員として、問題に対して意見を述べなければ  
何らかの行動とあることが求められるから。
- 研究者が行政とのフイルドワークをもつているために、  
地域住民や当事者は問題解決に貢献してもらえる  
可能性が高いと期待するから。

→ 実際

雇員、研究として行政に提言は難しいのでは  
ないか。実現するためには、労働、教育をはじめとして  
多分野にわたる知識や連携が必要となる。

→ 政策提言がフィールドワークの主たる目的ではないことと  
関係する人や組織に理解してもらう必要性。

多文化共生において解決すべき課題は、「既存民族と新規民族との間に生じる軋軋」である。テストP.42でも「シカに対する自治体、地域社会の対応が重要な課題である」という記述がある。例えばテスト中にあるように、移民の子どもに関する教育問題、差別・移民の親子のコミュニケーション不足、福祉に従事する移民の教育などがそれにあたる。異質だと感じる人々が互いに共生する、協力する場合とは、彼らに共通の課題がある時である。最近の例で言えば、共通の嫌いな人間がいる者同士が仲良くするなどがそれだ。もともと、日本統治時代の後、シカホールの対し自分の国であるという共通認識が芽生え、マレー系・インド系・中華系の人々が協力した。日本においても、地方自治体等行政が多文化共生のために、双方に共通の課題を設定することが有効だと感じる。戦略の策定内容に問題の根本があるのではないだろうか。「新規民族に対する」施策である限り、異質であるという感覚が中心に存在してしまふと感じたためである。



2016年5月11日 第3章 多文化共生

第3章の内容として、「多文化共生」というテーマにも関わらず、大学教授が政策提言に携わることの難しさや、厳しい表現をすれば、その言い訳を述べているようにしか思えなかった。

ここでは繰り返して、「多文化共生」という言葉の曖昧さや文脈による意味の違い、恣意性について指摘されている。さらに、それが要因となり、具体的実践の方策を創り出すことが難しく、批判される結果になったとされる。しかしながら、多文化共生という言葉に限らず、様々な抽象的な言葉や、新しく生まれた言葉は定義が難しいことは明らかである。P46に述べられている、様々なステークホルダーが存在することは、どの現場でも見られることである。どこにも利害関係は存在し、権力や格差が生まれうるのではないが、政策提言におおわるということは、誰かの側につく選肢をせまられることは明らかであった。

最後に、P51,6行目の「リアルな...『新しい公共空間』を構築すべき」という言説、それ以降において何が提案されているのかあまり理解できなかったため、詳しく知りたい。さらにこの時からこの結論のような意見が変わったのなら、それを知りたい。

※ 図が小さすぎて見えないので、  
PDFをも小さくしてみました。

多文化共生について、いくつか質問があります。

1. 文章では、「多文化共生」は、多文化化の現象について用いられる「多文化主義」の概念とは一致しないと書かれていますか、「多文化共生」と「多文化主義」とは、一体どこが違っているのですか？

2. 文章では、地方自治体は行政、すなわち「官」を単位とする「公共空間」であると述べられていますが、この「官」とはどのようなものですか？「官職」のことを指しますか？あるいは「公共」、「おみやげ」を指しますか？

3. 阪神淡路大震災により、兵庫県「共生」政策が「多文化共生」政策へ転換したと述べられていますが、この二つの政策はどこに違いがありますか？

多文化共生を讀んで

讀んでいて驚いたことは、多文化共生という用語が使われるようになったのは、自分が考えていたよりもずっと最近のことだったということだ。具体的には、1993年に神奈川県川崎市が策定した「川崎新時代2010プラン」のなかで「多文化共生の街づくり」を理念として掲げたことが始まりだという。つまり最初から「多文化共生」という概念は、マイノリティの社会・政治運動と地方自治体の政策という、ある種の政治的な脈絡において生み出されたことにも驚きだ。疑問に思ったことは、p42の最後の段落の、地方自治体と「地域社会」が対比されているが、そもそもどう具体的に違うのか分からなかった。

私の中での「多文化共生」は、ニューヨークの町のようなあらゆる異なった文化を持つ人々が共生、共存しているというイメージを持っていました。

ここでは「多文化共生」の場としての「学校」が取り上げられていましたが、在日外国人との共生というテーマは考えたことがなく非常に興味を持ちました。

在日外国人児童に対する学習支援は、私は「日本語」中心で行うべきであると思います。自分の周りの環境で主要とされている言語を中心にした方がその環境で生きていく上で必要となるのではないかと思います。

科学と技術の発展に伴い、国と国の間の行き来が便利になり、世界はどんどんグローバル化しています。日本はアジアでは経済の大国であり、様々な国から人がやってきました。隣接の韓国や中国だけでなく、東南アジアの国々からも人がたくさん来ています。まさに Globalize しています。そのため多様な文化背景の人が共生できるスペースは必要です。しかし、学校だけでなく、引継ぎや職場などでも、日本人「優先」というか、外国人への「差別」というか、大部分の職場は外国人の雇用を減らしているように思いますが、それは「多文化共生」を目指すというイデオロギとは反するのではないのかと思っています。

- P40 1990年以降、日本に外国人が増えた歴史的背景を知る必要があると聞いた。
- P42 「多文化共生」という概念自体は、ある種政治的関係において生み出されたもので、内容は政治的問題（外国人排斥など）ほどの程度、どの水準に関わり合っているのだろうか。
- P43 神戸では、日本人による外国人反対運動は起きなかったのだろうか。
- P44 兵庫県において（特に神戸において）注目されがちは異文化は西洋のもの、中国のものなどという印象を受けるが他の国（韓国やバングラ）の在日外国人は、どのようにして多文化共生を達成しているのか。
- P49 「外国人」の中に多国籍性を認めない多文化共生の目指す道は、日本の統合ということはあるのか？
- P51 今までは東洋圏と西の多文化共生は分けていたからなのかい？ どのような面が考えられてきたのか。

・ 多文化共生と多文化主義の違いとは

・ 外国人児童の抱える問題について学校が担える範囲、NGO・NPOなどの担える範囲の区分け、分担が果たしように思った。

・ 国民国家の矛盾に対し人々が歴史的に様々な方法で挑戦してきたことが示した。

『公天人類学』では、人類学という垣根の内側に閉じこもり、

社会のつた答性を欠いた人類学に、社会問題に對する主体的

な参与と課題解決のための主体的取り組みの必要性を説

いており、第三章においては、日本国内の事例とひま、異文化

先生への領域における人類学の望ましく取り組みの方々議論

を述べている。ここで述べられているような、取り組みのあり方、す

なわら、個別性や地域性に着目しつつ、社会・文化的コンテクストを承

り込み、ミラロ、マワロの問題の解決を図るということ、在日外国人をれ

自体に着目しマウコミニエタの立場を尊重しつつも、行動を、外資と

とでが、公天空間を形成する各アクター間のダイナミクスを捉えが

たに論し、日本の地球社会の政治構造についてマウ知識をこっさりし

取り入めること、は、極めて的を得た主張だと感じられる。『異文

化先生』のイメージは、各アクターによる多様であり、各アクターは協力や

互愛を繰り返しつつあり、また『異文化先生』へ向かへ歩みづきから

である。代名と家法するとして、人類に開き、一服のり答を待たし、

異文化先生を学ぶことで自文化に近する。各領域の視点を有する人

類学のあり方は、一方で日本の地球という現象について成立しているのか

は疑問である。貝つめ面や、自文化は、自分の所属する文化は、ま

った場所であるのか、そして、日本国内の特定地域について学ぶことで得ら

れた一服のりつらまものは、国外でも通用しているのか、そして、もう一点

の疑問として、コミニエタのオビの個性と尊重するマウ前提に在る

際、マウコミニエタを外国人と排除するマウ方向に動き出した際は、

人類学者は無力であり、それか、一歩のりつらまを、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。

いかに、排外主義のなかで公天人類学に居場所があるのか。



・「多文化共生」という言葉において互いの文化を知り理解することを意味するのではないかといったような認識しかなかったが、今後日本がどのような国を作っていくかにおいて重要な役割を担う言葉だと強く思った。

・ただ単に文化や考え方を理解するだけではなく、今後は彼らの文化をどのようにどの程度日本社会に取り込んでいくべきかといったことについても考える必要があり、そこで公共空間においての多文化共生が必要とされるとわかった。

・私の地元と比べ、神戸は観光客や在日外国人が多いが公共空間において顕著な違いというものはあまり見られない。日本において比較的大きな都市においても多文化共生の取り組みがまだ発展途上なのだとおもう。

Question

P.46 Q11 「他方にとつては学歴という日本社会に組み込まれない  
ライフコースのあり方」、とどういうことですか？

Comment.

現在、人類学が直面している「公共空間」への「貢献、問題」があることを知った。

大震災による日本のノスタルジック問題には初回の授業でも聞いたことが、ナショナリズムへの回帰である点で戦前の再現のようで危機感を感ずる。

これから人類学を学んでいくにあたって、多文化共生とは何かという問題は重要であると同時にその重要性を地域社会の人々に理解してもらうことが非常に大切であると思った。

グローバル化を直面した日本社会において、「多文化共生」という概念の重要性が認識され、多文化化がもたらす社会問題を発見し、解決することが重視され、「多文化共生」が実践される公共空間の構築が重要とみなされてきたが、「多文化共生」についてのイメージがあいまいであり、社会問題が起ると「日本社会＝日本人の問題」として扱われ、在日外国人のことは排除されがちである。

日本が、多文化共生の施策を全体としてニューカマー外国人の日本社会への適応を進めようとする一方、日本の主流文化と異なる文化を持つ在日外国人は差別化され、社会的な不平等と関わり続けられている。例えば、職場における外国人の不正規雇用や採用昇進も日本人優先という人事システムなど、ほかには留学生としての私生活を感じる日本人の外国人に対する先入観や抵抗による生じる不平等も少なくない。在日外国人の異なる文化を尊重し、承認しようとする日本の国民が多量にいるのも多文化共生の社会を実現するときの課題の一つではないが、

日本国内における「多文化共生」について、グローバル化が進んで日本国内にも外国人が増えている現状においては当然検討の實踐されていくべきだろうという風に軽く捉えていたが、この単語がとやほど曖昧で抽象的で、むしろ形骸化しているのかという点の一端に気がつく。

外国人という日本人とは異質な人々という捉え方をすることで私自身もその外国人の中の多様性を見落としていたのだと気づいた。どの国から来たのかという違いにまでは目を向けることはあっても、その人たちが日本人や、来たる目的、家族構成などによって施すべき支援や政策が違ふという当たり前のことは、「外国人」という他者、「多文化共生」という大義、「日本国内に生積する問題」によって見落されてしまっている。一つの問題に向き合っている間に「場」は常に流動し、個々の問題が大切とは言ったから大局的には見方を捨てることはできないということに実際に共生する私たちがもっと意識的に気づかなければならぬ。

日本において、人類学者が公共空間に貢献しようとするのは様々な困難があるというのが、まず初めに抱いた感想である。それと同時に疑問も持った。なぜ日本の人類学者は、これまで日本社会における地方団体の政策をめぐる地域社会や住民との相互過程を研究対象とすることが少なかったのか。それは日本社会が、均質な社会から急速な多文化化へと変容したのが、ここ最近のことだからなのか。それとも何かほかの要因があるのか。特に引っかかったところは、「政策」という部分だ。

また、「多文化共生」という言葉は非常に様々な解釈の仕方を持つ、分かりにくい言葉であるということも分かった。人類学者は各地域において、その解釈の仕様を読みとく必要があり、それら矛盾する具体的実践の方法を満たす方法を作る、というのは何とも納得のいくものでないと思った。本の中で、文化を研究している人類学者が、「文化」に関する議論への貢献を期待されない状況の一例が挙げられていたが、その地域での「多文化共生」の解釈が、とても強引で驚いた。それに加えて、人類学者から見た行政や政策への提言をめぐる対立したという事実も意外であった。この事例を見て思ったのが、日本では（公共）人類学という学問が社会に貢献できる方法を、人類学者以外の人たちはあまり分かっておらず、自分たちの都合の良いように解釈しているのでは、ということだ。これについて先生がどう思われているのかも伺いたい。

(3) 多文化共生

- 「『フィールドとの遭遇』のプロセス」はなぜ重要な問題になるのか。
  - 在日外国人が「異文化」として扱われた時代、人類学者や行政はどのような問題意識、関心を持っていたのか。  
また、「多文化」状況が自覚されてきたことでそれは大きく変わったのか。
-

・P 46で、外国人児童の低学力と進学率の低さには、日本社会の構造的な要因が作用していると書いてありましたが、具体的にどのような構造を日本社会はなっているのですか。

・日本のマイリテのつてもある、アイヌ民族の人たちの日本に与える影響は、在日外国人とは異なるのですか。

日本における「多文化共生」の考え方は、流動的であつ曖昧な  
イメージ、さらに社会における現実的な問題が混在したもので  
ある。この中で、文化人類学が公共の領域に対してどのような  
役割を担うのか、また具体的にどのような形で文化人類学が  
社会における「多文化共生」の公共空間において活動していくのか  
興味深いものである。



# [ 99文化共生 ]

- ・ 日本への外国人に対する「多文化共生」は政策意図を合点した上で多角的なものである。もちろん日本人以外の外国人との共生による「意識」を醸成：ホムニアムズ式に行わなくてはならないと感じる。
- ・ しかし、今までの「日本人」で生活して来たように、この意識改革は新しいものだと感じられる。
- ・ 今後、少子高齢化が進み移民が必要に存在することで「多文化共生」により対応しなければならないと感じる。

まず、44ページから人類学者が地域社会への貢献や実践を求められることについて書かれていたが、私自身もそういうものだと思っていた。というのは、学問は人あるいは社会の役に（直接）立つことにこそ存在意義があると信じているからだ。「調査しました、さようなら」では意味が無いのではないか。一方で、戦前実践的な人類学が戦争や植民地支配に利用されたことや、地域社会への貢献とは何かを考えてみると、そう簡単では無いのだなと思った。地域社会において何が問題なのか、その設定をすることの難しさも述べられており、確かにそこに暮らす様々な集団（ここでは滞日外国人関係）の利害を全て調整して八方美人に対応することは不可能なのだろう。しかし、全員が利益を享受できない、あるいは正反対の意見を取り入れられないとしても、優先順位をつけて問題の解決を図っていかねばならないと思う。他の隣義で脳死と臓器提供の話聞いたとき、大勢の臓器提供を待つ人のなかから優先順位をつけ、一握りの人のみが提供を受けられると知った。最善はこれらの人皆が臓器提供を受けることであっても、現実に臓器の数が不足している状況での最善は一握りの人だけでも救うことではないか。同じことが地域社会にもいえると思う。

また、「多文化共生」という言葉は上記のような様々な立場のアクターや組織を辛うじてつなぎとめているとあったが、この耳心地の良い言葉にそんなロープのような役割があるとは意外だった。しばしば地域フォーラムなどで多文化共生がスローガンとして用いられているのを見かけるし、小学校の教科書レベルでもおそらく掲載されていたと思う。「多文化共生」が必死で抑えているもの、すなわちアクターの多様性や複雑さを、補足的にでも教科書に載せておくべきではないだろうか。多文化共生という言葉に慣れ親しんだ世代としては、子どもたちに「ウン」を教えてしまっはいけないと思う。